

運行管理者（貨物）問題集 - 運送事業法

資格ブートキャンプ用の学習PDFです。対象区分：共通 + 貨物。正解と解説は各問題の末尾に掲載しています。収録数：100問。

Q1 (ID 1) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の基本確認として、運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の基本確認では、運行管理者の職務を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q2 (ID 2) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の基本確認として、点呼の実施について、運行管理者は点呼記録を作成しなくてもよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

運送事業法の基本確認では、点呼の実施を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。点呼では酒気帯びの有無、疾病・疲労、日常点検結果などを確認し、必要事項を記録する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q3 (ID 4) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の基本確認として、貨物の過積載防止について、運行管理者は点呼記録を作成しなくてもよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

運送事業法の基本確認では、貨物の過積載防止を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。貨物事業者は積載量、積付け、偏荷重を確認し、過積載や荷崩れを防止する必要がある。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q4 (ID 5) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の基本確認として、旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の基本確認では、旅客の安全確保を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q5 (ID 7) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の基本確認として、長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の基本確認では、運行指示書を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q6 (ID 9) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の基本確認として、事故惹起運転者や高齢運転者などには、定められた適性診断と特別な指導を確実に行う。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の基本確認では、適性診断を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事故惹起運転者や高齢運転者などには、定められた適性診断と特別な指導を確実に行う。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q7 (ID 10) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の基本確認として、事業用自動車について、運行管理者は点呼記録を作成しなくてもよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

運送事業法の基本確認では、事業用自動車を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業用自動車は自家用車よりも社会的責任が大きく、運行管理、整備管理、労務管理を一体で行う必要がある。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q8 (ID 12) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の記録管理として、点呼の実施について、貨物と旅客では安全確認を運転者任せにしてよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

運送事業法の記録管理では、点呼の実施を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。点呼では酒気帯びの有無、疾病・疲労、日常点検結果などを確認し、必要事項を記録する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q9 (ID 13) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の記録管理として、事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の記録管理では、運転者台帳を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q10 (ID 15) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の記録管理として、旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の記録管理では、旅客の安全確保を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q11 (ID 17) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の記録管理として、長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の記録管理では、運行指示書を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q12 (ID 18) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の記録管理として、輸送安全規程について、貨物と旅客では安全確認を運転者任せにしてよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

運送事業法の記録管理では、輸送安全規程を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。安全管理規程や社内基準は、現場で守られる具体的手順として周知し、継続的に見直すことが重要である。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q13 (ID 20) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の記録管理として、事業用自動車について、貨物と旅客では安全確認を運転者任せにしていよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

運送事業法の記録管理では、事業用自動車を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業用自動車は自家用車よりも社会的責任が大きく、運行管理、整備管理、労務管理を一体で行う必要がある。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q14 (ID 21) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の事故防止として、運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の事故防止では、運行管理者の職務を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q15 (ID 22) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の事故防止として、点呼の実施について、事故報告は会社内で共有すれば行政への報告は不要である。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

運送事業法の事故防止では、点呼の実施を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。点呼では酒気帯びの有無、疾病・疲労、日常点検結果などを確認し、必要事項を記録する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q16 (ID 23) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の事故防止として、事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の事故防止では、運転者台帳を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q17 (ID 25) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の事故防止として、旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の事故防止では、旅客の安全確保を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q18 (ID 26) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の事故防止として、事故報告について、事故報告は会社内で共有すれば行政への報告は不要である。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

運送事業法の事故防止では、事故報告を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。重大事故が発生した場合、事業者は法令に従い速やかに報告し、再発防止策を講じる。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q19 (ID 28) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の事故防止として、輸送安全規程について、事故報告は会社内で共有すれば行政への報告は不要である。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

運送事業法の事故防止では、輸送安全規程を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。安全管理規程や社内基準は、現場で守られる具体的手順として周知し、継続的に見直すことが重要である。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q20 (ID 30) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の事故防止として、事業用自動車について、事故報告は会社内で共有すれば行政への報告は不要である。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

運送事業法の事故防止では、事業用自動車を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業用自動車は自家用車よりも社会的責任が大きく、運行管理、整備管理、労務管理を一体で行う必要がある。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q21 (ID 31) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の監査対策として、運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の監査対策では、運行管理者の職務を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q22 (ID 33) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の監査対策として、事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の監査対策では、運転者台帳を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q23 (ID 34) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の監査対策として、貨物の過積載防止について、運行管理者は点呼記録を作成しなくてもよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

運送事業法の監査対策では、貨物の過積載防止を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。貨物事業者は積載量、積付け、偏荷重を確認し、過積載や荷崩れを防止する必要がある。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q24 (ID 36) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の監査対策として、事故報告について、運行管理者は点呼記録を作成しなくてもよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

運送事業法の監査対策では、事故報告を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。重大事故が発生した場合、事業者は法令に従い速やかに報告し、再発防止策を講じる。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q25 (ID 38) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の監査対策として、輸送安全規程について、運行管理者は点呼記録を作成しなくてもよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

運送事業法の監査対策では、輸送安全規程を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。安全管理規程や社内基準は、現場で守られる具体的手順として周知し、継続的に見直すことが重要である。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q26 (ID 39) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の監査対策として、事故惹起運転者や高齢運転者などには、定められた適性診断と特別な指導を確実に行う。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の監査対策では、適性診断を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事故惹起運転者や高齢運転者などには、定められた適性診断と特別な指導を確実に行う。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q27 (ID 41) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の乗務前確認として、運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の乗務前確認では、運行管理者の職務を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q28 (ID 42) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の乗務前確認として、点呼の実施について、貨物と旅客では安全確認を運転者任せにしてよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

運送事業法の乗務前確認では、点呼の実施を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。点呼では酒気帯びの有無、疾病・疲労、日常点検結果などを確認し、必要事項を記録する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q29 (ID 43) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の乗務前確認として、事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の乗務前確認では、運転者台帳を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q30 (ID 44) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の乗務前確認として、貨物の過積載防止について、貨物と旅客では安全確認を運転者任せにしてよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

運送事業法の乗務前確認では、貨物の過積載防止を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。貨物事業者は積載量、積付け、偏荷重を確認し、過積載や荷崩れを防止する必要がある。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q31 (ID 46) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の乗務前確認として、事故報告について、貨物と旅客では安全確認を運転者任せにしてよい。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

運送事業法の乗務前確認では、事故報告を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。重大事故が発生した場合、事業者は法令に従い速やかに報告し、再発防止策を講じる。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q32 (ID 47) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の乗務前確認として、長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の乗務前確認では、運行指示書を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q33 (ID 49) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の乗務前確認として、事故惹起運転者や高齢運転者などには、定められた適性診断と特別な指導を確実に行う。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の乗務前確認では、適性診断を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事故惹起運転者や高齢運転者などには、定められた適性診断と特別な指導を確実に行う。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q34 (ID 51) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の乗務後確認として、運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の乗務後確認では、運行管理者の職務を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q35 (ID 52) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の乗務後確認として、点呼の実施について、事故報告は会社内で共有すれば行政への報告は不要である。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

運送事業法の乗務後確認では、点呼の実施を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。点呼では酒気帯びの有無、疾病・疲労、日常点検結果などを確認し、必要事項を記録する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q36 (ID 54) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の乗務後確認として、貨物の過積載防止について、事故報告は会社内で共有すれば行政への報告は不要である。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

運送事業法の乗務後確認では、貨物の過積載防止を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。貨物事業者は積載量、積付け、偏荷重を確認し、過積載や荷崩れを防止する必要がある。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q37 (ID 55) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の乗務後確認として、旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の乗務後確認では、旅客の安全確保を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q38 (ID 57) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の乗務後確認として、長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の乗務後確認では、運行指示書を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q39 (ID 59) [共通] ○×

次の記述は正しいか。共通の乗務後確認として、事故惹起運転者や高齢運転者などには、定められた適性診断と特別な指導を確実に行う。

選択肢：○ / ×

正解：○

解説：

運送事業法の乗務後確認では、適性診断を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事故惹起運転者や高齢運転者などには、定められた適性診断と特別な指導を確実に行う。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q40 (ID 60) [貨物] ○×

次の記述は正しいか。貨物の乗務後確認として、事業用自動車について、事故報告は会社内で共有すれば行政への報告は不要である。

選択肢：○ / ×

正解：×

解説：

運送事業法の乗務後確認では、事業用自動車を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業用自動車は自家用車よりも社会的責任が大きく、運行管理、整備管理、労務管理を一体で行う必要がある。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q41 (ID 62) [共通] 四択

共通の教育指導に関する記述として、最も適切なものはどれか。(点呼の実施)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 点呼では酒気帯びの有無、疾病・疲労、日常点検結果などを確認し、必要事項を記録する。

正解：D

解説：

運送事業法の教育指導では、点呼の実施を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。点呼では酒気帯びの有無、疾病・疲労、日常点検結果などを確認し、必要事項を記録する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q42 (ID 63) [貨物] 四択

貨物の教育指導に関する記述として、最も適切なものはどれか。(運転者台帳)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。

正解：B

解説：

運送事業法の教育指導では、運転者台帳を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q43 (ID 64) [共通] 四択

共通の教育指導に関する記述として、最も適切なものはどれか。(貨物の過積載防止)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. 貨物事業者は積載量、積付け、偏荷重を確認し、過積載や荷崩れを防止する必要がある。

正解：D

解説：

運送事業法の教育指導では、貨物の過積載防止を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。貨物事業者は積載量、積付け、偏荷重を確認し、過積載や荷崩れを防止する必要がある。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q44 (ID 65) [貨物] 四択

貨物の教育指導に関する記述として、最も適切なものはどれか。(旅客の安全確保)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 異常があっても予定を優先して運行する。

正解：B

解説：

運送事業法の教育指導では、旅客の安全確保を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q45 (ID 67) [共通] 四択

共通の教育指導に関する記述として、最も適切なものはどれか。(運行指示書)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. 記録は口頭確認だけで足りる。

正解：B

解説：

運送事業法の教育指導では、運行指示書を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q46 (ID 68) [貨物] 四択

貨物の教育指導に関する記述として、最も適切なものはどれか。(輸送安全規程)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 異常があっても予定を優先して運行する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 安全管理規程や社内基準は、現場で守られる具体的手順として周知し、継続的に見直すことが重要である。

正解：D

解説：

運送事業法の教育指導では、輸送安全規程を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。安全管理規程や社内基準は、現場で守られる具体的手順として周知し、継続的に見直すことが重要である。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q47 (ID 70) [共通] 四択

共通の教育指導に関する記述として、最も適切なものはどれか。(事業用自動車)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 記録は口頭確認だけで足りる。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 事業用自動車は自家用車よりも社会的責任が大きく、運行管理、整備管理、労務管理を一体で行う必要がある。

正解：D

解説：

運送事業法の教育指導では、事業用自動車を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業用自動車は自家用車よりも社会的責任が大きく、運行管理、整備管理、労務管理を一体で行う必要がある。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q48 (ID 72) [共通] 四択

共通の異常時対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(点呼の実施)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 点呼では酒気帯びの有無、疾病・疲労、日常点検結果などを確認し、必要事項を記録する。

正解：D

解説：

運送事業法の異常時対応では、点呼の実施を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。点呼では酒気帯びの有無、疾病・疲労、日常点検結果などを確認し、必要事項を記録する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q49 (ID 73) [貨物] 四択

貨物の異常時対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(運転者台帳)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。

正解：B

解説：

運送事業法の異常時対応では、運転者台帳を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q50 (ID 75) [共通] 四択

共通の異常時対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(旅客の安全確保)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 異常があっても予定を優先して運行する。

正解：B

解説：

運送事業法の異常時対応では、旅客の安全確保を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q51 (ID 76) [貨物] 四択

貨物の異常時対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(事故報告)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 重大事故が発生した場合、事業者は法令に従い速やかに報告し、再発防止策を講じる。

正解：D

解説：

運送事業法の異常時対応では、事故報告を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。重大事故が発生した場合、事業者は法令に従い速やかに報告し、再発防止策を講じる。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q52 (ID 78) [貨物] 四択

貨物の異常時対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(輸送安全規程)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 異常があっても予定を優先して運行する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 安全管理規程や社内基準は、現場で守られる具体的手順として周知し、継続的に見直すことが重要である。

正解：D

解説：

運送事業法の異常時対応では、輸送安全規程を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。安全管理規程や社内基準は、現場で守られる具体的手順として周知し、継続的に見直すことが重要である。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q53 (ID 80) [共通] 四択

共通の異常時対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(事業用自動車)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 記録は口頭確認だけで足りる。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 事業用自動車は自家用車よりも社会的責任が大きく、運行管理、整備管理、労務管理を一体で行う必要がある。

正解：D

解説：

運送事業法の異常時対応では、事業用自動車を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業用自動車は自家用車よりも社会的責任が大きく、運行管理、整備管理、労務管理を一体で行う必要がある。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q54 (ID 81) [貨物] 四択

貨物の行政処分防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(運行管理者の職務)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。

正解：B

解説：

運送事業法の行政処分防止では、運行管理者の職務を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q55 (ID 83) [共通] 四択

共通の行政処分防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(運転者台帳)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。

正解：B

解説：

運送事業法の行政処分防止では、運転者台帳を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q56 (ID 84) [貨物] 四択

貨物の行政処分防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(貨物の過積載防止)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. 貨物事業者は積載量、積付け、偏荷重を確認し、過積載や荷崩れを防止する必要がある。

正解：D

解説：

運送事業法の行政処分防止では、貨物の過積載防止を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。貨物事業者は積載量、積付け、偏荷重を確認し、過積載や荷崩れを防止する必要がある。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q57 (ID 85) [共通] 四択

共通の行政処分防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(旅客の安全確保)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 異常があっても予定を優先して運行する。

正解：B

解説：

運送事業法の行政処分防止では、旅客の安全確保を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q58 (ID 86) [貨物] 四択

貨物の行政処分防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(事故報告)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 重大事故が発生した場合、事業者は法令に従い速やかに報告し、再発防止策を講じる。

正解：D

解説：

運送事業法の行政処分防止では、事故報告を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。重大事故が発生した場合、事業者は法令に従い速やかに報告し、再発防止策を講じる。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q59 (ID 88) [共通] 四択

共通の行政処分防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(輸送安全規程)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 異常があっても予定を優先して運行する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 安全管理規程や社内基準は、現場で守られる具体的手順として周知し、継続的に見直すことが重要である。

正解：D

解説：

運送事業法の行政処分防止では、輸送安全規程を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。安全管理規程や社内基準は、現場で守られる具体的手順として周知し、継続的に見直すことが重要である。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q60 (ID 89) [貨物] 四択

貨物の行政処分防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(適性診断)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 事故惹起運転者や高齢運転者などには、定められた適性診断と特別な指導を確実に行う。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。

正解：B

解説：

運送事業法の行政処分防止では、適性診断を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事故惹起運転者や高齢運転者などには、定められた適性診断と特別な指導を確実に行う。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q61 (ID 91) [共通] 四択

共通の安全方針に関する記述として、最も適切なものはどれか。(運行管理者の職務)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。

正解：B

解説：

運送事業法の安全方針では、運行管理者の職務を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q62 (ID 93) [共通] 四択

共通の安全方針に関する記述として、最も適切なものはどれか。(運転者台帳)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。

正解：B

解説：

運送事業法の安全方針では、運転者台帳を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q63 (ID 94) [貨物] 四択

貨物の安全方針に関する記述として、最も適切なものはどれか。(貨物の過積載防止)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. 貨物事業者は積載量、積付け、偏荷重を確認し、過積載や荷崩れを防止する必要がある。

正解：D

解説：

運送事業法の安全方針では、貨物の過積載防止を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。貨物事業者は積載量、積付け、偏荷重を確認し、過積載や荷崩れを防止する必要がある。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q64 (ID 96) [共通] 四択

共通の安全方針に関する記述として、最も適切なものはどれか。(事故報告)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 重大事故が発生した場合、事業者は法令に従い速やかに報告し、再発防止策を講じる。

正解：D

解説：

運送事業法の安全方針では、事故報告を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。重大事故が発生した場合、事業者は法令に従い速やかに報告し、再発防止策を講じる。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q65 (ID 97) [貨物] 四択

貨物の安全方針に関する記述として、最も適切なものはどれか。(運行指示書)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. 記録は口頭確認だけで足りる。

正解：B

解説：

運送事業法の安全方針では、運行指示書を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q66 (ID 99) [貨物] 四択

貨物の安全方針に関する記述として、最も適切なものはどれか。(適性診断)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 事故惹起運転者や高齢運転者などには、定められた適性診断と特別な指導を確実に行う。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。

正解：B

解説：

運送事業法の安全方針では、適性診断を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事故惹起運転者や高齢運転者などには、定められた適性診断と特別な指導を確実に行う。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q67 (ID 101) [共通] 四択

共通の新人教育に関する記述として、最も適切なものはどれか。(運行管理者の職務)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。

正解：B

解説：

運送事業法の新人教育では、運行管理者の職務を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q68 (ID 102) [貨物] 四択

貨物の新人教育に関する記述として、最も適切なものはどれか。(点呼の実施)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 点呼では酒気帯びの有無、疾病・疲労、日常点検結果などを確認し、必要事項を記録する。

正解：D

解説：

運送事業法の新人教育では、点呼の実施を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。点呼では酒気帯びの有無、疾病・疲労、日常点検結果などを確認し、必要事項を記録する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q69 (ID 104) [共通] 四択

共通の新人教育に関する記述として、最も適切なものはどれか。(貨物の過積載防止)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. 貨物事業者は積載量、積付け、偏荷重を確認し、過積載や荷崩れを防止する必要がある。

正解：D

解説：

運送事業法の新人教育では、貨物の過積載防止を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。貨物事業者は積載量、積付け、偏荷重を確認し、過積載や荷崩れを防止する必要がある。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q70 (ID 105) [貨物] 四択

貨物の新人教育に関する記述として、最も適切なものはどれか。(旅客の安全確保)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 異常があっても予定を優先して運行する。

正解：B

解説：

運送事業法の新人教育では、旅客の安全確保を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q71 (ID 106) [共通] 四択

共通の新人教育に関する記述として、最も適切なものはどれか。(事故報告)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 重大事故が発生した場合、事業者は法令に従い速やかに報告し、再発防止策を講じる。

正解：D

解説：

運送事業法の新人教育では、事故報告を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。重大事故が発生した場合、事業者は法令に従い速やかに報告し、再発防止策を講じる。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q72 (ID 107) [貨物] 四択

貨物の新人教育に関する記述として、最も適切なものはどれか。(運行指示書)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. 記録は口頭確認だけで足りる。

正解：B

解説：

運送事業法の新人教育では、運行指示書を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q73 (ID 109) [共通] 四択

共通の新人教育に関する記述として、最も適切なものはどれか。(適性診断)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 事故惹起運転者や高齢運転者などには、定められた適性診断と特別な指導を確実に行う。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。

正解：B

解説：

運送事業法の新人教育では、適性診断を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事故惹起運転者や高齢運転者などには、定められた適性診断と特別な指導を確実に行う。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q74 (ID 110) [貨物] 四択

貨物の新人教育に関する記述として、最も適切なものはどれか。(事業用自動車)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 記録は口頭確認だけで足りる。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 事業用自動車は自家用車よりも社会的責任が大きく、運行管理、整備管理、労務管理を一体で行う必要がある。

正解：D

解説：

運送事業法の新人教育では、事業用自動車を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業用自動車は自家用車よりも社会的責任が大きく、運行管理、整備管理、労務管理を一体で行う必要がある。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q75 (ID 112) [共通] 四択

共通の繁忙期対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(点呼の実施)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 点呼では酒気帯びの有無、疾病・疲労、日常点検結果などを確認し、必要事項を記録する。

正解：D

解説：

運送事業法の繁忙期対応では、点呼の実施を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。点呼では酒気帯びの有無、疾病・疲労、日常点検結果などを確認し、必要事項を記録する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q76 (ID 114) [共通] 四択

共通の繁忙期対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(貨物の過積載防止)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. 貨物事業者は積載量、積付け、偏荷重を確認し、過積載や荷崩れを防止する必要がある。

正解：D

解説：

運送事業法の繁忙期対応では、貨物の過積載防止を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。貨物事業者は積載量、積付け、偏荷重を確認し、過積載や荷崩れを防止する必要がある。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q77 (ID 115) [貨物] 四択

貨物の繁忙期対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(旅客の安全確保)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 異常があっても予定を優先して運行する。

正解：B

解説：

運送事業法の繁忙期対応では、旅客の安全確保を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q78 (ID 117) [共通] 四択

共通の繁忙期対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(運行指示書)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. 記録は口頭確認だけで足りる。

正解：B

解説：

運送事業法の繁忙期対応では、運行指示書を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q79 (ID 118) [貨物] 四択

貨物の繁忙期対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(輸送安全規程)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 異常があっても予定を優先して運行する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 安全管理規程や社内基準は、現場で守られる具体的手順として周知し、継続的に見直すことが重要である。

正解：D

解説：

運送事業法の繁忙期対応では、輸送安全規程を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。安全管理規程や社内基準は、現場で守られる具体的手順として周知し、継続的に見直すことが重要である。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q80 (ID 120) [貨物] 四択

貨物の繁忙期対応に関する記述として、最も適切なものはどれか。(事業用自動車)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 記録は口頭確認だけで足りる。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 事業用自動車は自家用車よりも社会的責任が大きく、運行管理、整備管理、労務管理を一体で行う必要がある。

正解：D

解説：

運送事業法の繁忙期対応では、事業用自動車を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業用自動車は自家用車よりも社会的責任が大きく、運行管理、整備管理、労務管理を一体で行う必要がある。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q81 (ID 122) [共通] 四択

共通の基本確認に関する記述として、最も適切なものはどれか。(点呼の実施)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 点呼では酒気帯びの有無、疾病・疲労、日常点検結果などを確認し、必要事項を記録する。

正解：D

解説：

運送事業法の基本確認では、点呼の実施を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。点呼では酒気帯びの有無、疾病・疲労、日常点検結果などを確認し、必要事項を記録する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q82 (ID 123) [貨物] 四択

貨物の基本確認に関する記述として、最も適切なものはどれか。(運転者台帳)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。

正解：B

解説：

運送事業法の基本確認では、運転者台帳を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q83 (ID 125) [共通] 四択

共通の基本確認に関する記述として、最も適切なものはどれか。(旅客の安全確保)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 異常があっても予定を優先して運行する。

正解：B

解説：

運送事業法の基本確認では、旅客の安全確保を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q84 (ID 126) [貨物] 四択

貨物の基本確認に関する記述として、最も適切なものはどれか。(事故報告)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 重大事故が発生した場合、事業者は法令に従い速やかに報告し、再発防止策を講じる。

正解：D

解説：

運送事業法の基本確認では、事故報告を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。重大事故が発生した場合、事業者は法令に従い速やかに報告し、再発防止策を講じる。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q85 (ID 127) [共通] 四択

共通の基本確認に関する記述として、最も適切なものはどれか。(運行指示書)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. 記録は口頭確認だけで足りる。

正解：B

解説：

運送事業法の基本確認では、運行指示書を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q86 (ID 128) [貨物] 四択

貨物の基本確認に関する記述として、最も適切なものはどれか。(輸送安全規程)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 異常があっても予定を優先して運行する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 安全管理規程や社内基準は、現場で守られる具体的手順として周知し、継続的に見直すことが重要である。

正解：D

解説：

運送事業法の基本確認では、輸送安全規程を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。安全管理規程や社内基準は、現場で守られる具体的手順として周知し、継続的に見直すことが重要である。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q87 (ID 130) [共通] 四択

共通の基本確認に関する記述として、最も適切なものはどれか。(事業用自動車)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 記録は口頭確認だけで足りる。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 事業用自動車は自家用車よりも社会的責任が大きく、運行管理、整備管理、労務管理を一体で行う必要がある。

正解：D

解説：

運送事業法の基本確認では、事業用自動車を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業用自動車は自家用車よりも社会的責任が大きく、運行管理、整備管理、労務管理を一体で行う必要がある。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q88 (ID 131) [貨物] 四択

貨物の記録管理に関する記述として、最も適切なものはどれか。(運行管理者の職務)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。

正解：B

解説：

運送事業法の記録管理では、運行管理者の職務を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q89 (ID 133) [共通] 四択

共通の記録管理に関する記述として、最も適切なものはどれか。(運転者台帳)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。

正解：B

解説：

運送事業法の記録管理では、運転者台帳を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q90 (ID 135) [共通] 四択

共通の記録管理に関する記述として、最も適切なものはどれか。(旅客の安全確保)

- A. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- B. 旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。
- C. 記録は口頭確認だけで足りる。
- D. 異常があっても予定を優先して運行する。

正解：B

解説：

運送事業法の記録管理では、旅客の安全確保を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。旅客事業では乗降時の安全、車内事故防止、乗客への案内も運行管理上重要である。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q91 (ID 136) [貨物] 四択

貨物の記録管理に関する記述として、最も適切なものはどれか。(事故報告)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 重大事故が発生した場合、事業者は法令に従い速やかに報告し、再発防止策を講じる。

正解：D

解説：

運送事業法の記録管理では、事故報告を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。重大事故が発生した場合、事業者は法令に従い速やかに報告し、再発防止策を講じる。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q92 (ID 138) [共通] 四択

共通の記録管理に関する記述として、最も適切なものはどれか。(輸送安全規程)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 異常があっても予定を優先して運行する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 安全管理規程や社内基準は、現場で守られる具体的手順として周知し、継続的に見直すことが重要である。

正解：D

解説：

運送事業法の記録管理では、輸送安全規程を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。安全管理規程や社内基準は、現場で守られる具体的手順として周知し、継続的に見直すことが重要である。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q93 (ID 139) [貨物] 四択

貨物の記録管理に関する記述として、最も適切なものはどれか。(適性診断)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 事故惹起運転者や高齢運転者などには、定められた適性診断と特別な指導を確実に行う。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。

正解：B

解説：

運送事業法の記録管理では、適性診断を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事故惹起運転者や高齢運転者などには、定められた適性診断と特別な指導を確実に行う。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q94 (ID 141) [貨物] 四択

貨物の事故防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(運行管理者の職務)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。

正解：B

解説：

運送事業法の事故防止では、運行管理者の職務を単独の知識で終わらせず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。運行管理者は、運転者の乗務割、点呼、指導監督などを通じて輸送の安全を確保する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q95 (ID 143) [共通] 四択

共通の事故防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(運転者台帳)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。
- C. 異常があっても予定を優先して運行する。
- D. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。

正解：B

解説：

運送事業法の事故防止では、運転者台帳を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事業者は選任した運転者ごとに運転者台帳を作成し、免許、事故歴、健康状態などを管理する。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q96 (ID 144) [貨物] 四択

貨物の事故防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(貨物の過積載防止)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. 貨物事業者は積載量、積付け、偏荷重を確認し、過積載や荷崩れを防止する必要がある。

正解：D

解説：

運送事業法の事故防止では、貨物の過積載防止を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。貨物事業者は積載量、積付け、偏荷重を確認し、過積載や荷崩れを防止する必要がある。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q97 (ID 146) [共通] 四択

共通の事故防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(事故報告)

- A. 異常があっても予定を優先して運行する。
- B. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 重大事故が発生した場合、事業者は法令に従い速やかに報告し、再発防止策を講じる。

正解：D

解説：

運送事業法の事故防止では、事故報告を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。重大事故が発生した場合、事業者は法令に従い速やかに報告し、再発防止策を講じる。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q98 (ID 147) [貨物] 四択

貨物の事故防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(運行指示書)

- A. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- B. 長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。
- C. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。
- D. 記録は口頭確認だけで足りる。

正解：B

解説：

運送事業法の事故防止では、運行指示書を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。長距離や交替運転などでは、経路、休憩、交替地点、緊急連絡先を明確にした運行指示が安全に直結する。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q99 (ID 148) [共通] 四択

共通の事故防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(輸送安全規程)

- A. 記録は口頭確認だけで足りる。
- B. 異常があっても予定を優先して運行する。
- C. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- D. 安全管理規程や社内基準は、現場で守られる具体的手順として周知し、継続的に見直すことが重要である。

正解：D

解説：

運送事業法の事故防止では、輸送安全規程を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。安全管理規程や社内基準は、現場で守られる具体的手順として周知し、継続的に見直すことが重要である。共通区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。

Q100 (ID 149) [貨物] 四択

貨物の事故防止に関する記述として、最も適切なものはどれか。(適性診断)

- A. 法令上の確認は繁忙期には省略できる。
- B. 事故惹起運転者や高齢運転者などには、定められた適性診断と特別な指導を確実に行う。
- C. 安全確認は運転者個人だけに任せればよい。
- D. 点検や教育は事故後だけ実施すればよい。

正解：B

解説：

運送事業法の事故防止では、適性診断を単独の知識で終わらず、点呼・記録・運行判断に結び付けて理解することが重要です。事故惹起運転者や高齢運転者などには、定められた適性診断と特別な指導を確実に行う。貨物区分でも、安全確保を最優先に、異常時は運行を止める判断まで含めて確認します。